

保護者様

川西市立多田東小学校

校長 若生 雅史

「多田東小のきまり」について

子どもたちの生活をより楽しく豊かにするために、下記の13項目を「多田東小のきまり」として定めています。

子どもたちが、より安全な恵まれた環境の中で育つよう、ご家庭での協力をお願いします。

登下校に関するきまり

1. 7時50分から8時10分の間に登校する。
2. 決められた通学路を登下校する。
※通学路以外でのけがは、スポーツ振興センターの対象とはなりません。
3. 寄り道をしない。（必ず家にかばんを置いてから遊びに行きます）
4. 下校時刻を守る。
（5時間の日：2時50分 6時間の日：3時50分）
※毎月の最終水曜日は4時間目までのため、1時30分下校
※必要に応じて残す場合がありますが、そのときは連絡します。

校内生活に関すること

5. 登校後は、学校の外に出ない。
※事故防止の観点から、忘れ物があっても、自宅に取りに帰らせません。
※早退する場合も子どもだけでは帰しません。
（保護者の方か、それに代わる方がお迎えに来てください）
6. 左胸に名札を付ける。（年度末に一旦持ち帰りますが、学校で保管します）
7. 学校に、不要なものを持ってこない。

校外生活に関すること

8. 危険な場所（山・川・池・工事現場・ふみきり・空き家など）で遊ばない。

9. 火遊び・エアガン・石投げなど、危険な遊びはしない。

公園では、ボール遊びをしない。(校区内にボール運動をしても良い公園はありません)
車の多い道路でスケートボード・一輪車・ローラーシューズ・キックボードなどをしない。

10. 子どもだけで、校区外やスーパーマーケット・コンビニエンスストア・遊園地・映画館・ゲームセンターなどには行かない。

11. 遊びに行くときは、行き先、帰宅時刻、誰と行くのかを家の人に知らせる。

12. 知らない人についていかない。

13. 帰宅後、学校に遊びに来るときは、おやつ・お金・ゲーム機を持ってこない。

※自転車を止める場所は、プール前か裏門の粗大ゴミ置き場横です。

(社会体育に参加する時は、中庭に自転車をとめる。)

(自転車はきれいにならべて置く。)

(運動場に自転車を乗り入れない。正門から裏門までは、押して歩く。)

帰宅後、学校に遊びに来た場合の下校時刻は以下の通りです。

2～11 月は 5 時 12～1 月は 4 時 30 分

学校・地域・家庭が協力して子どもたちを育てていくことが大切だと考えます。また、近年では、携帯電話の使用に関する問題やSNSにおけるトラブルが急増しています。子どもたちを取り巻く環境に注目していただき、不幸な事故や事件が起こらないように、お子さまと、学校・家庭・社会のルールについて、機会があるたびに十分に話し合ってくださいますようお願いいたします。